

令和8年度 第1回豊川市文化財保護審議会 会議録

令和8年6月23日開催

豊川市教育委員会生涯学習課

令和8年6月23日 午前10時 開議

会場：音羽支所3階 教育委員会室

出席委員

会 長	片 山 洋
委 員	天 野 武 弘
委 員	駒 木 正 清
委 員	竹 尾 利 夫
委 員	野 澤 則 幸
委 員	原 田 千夏子
委 員	杉 野 丞

事 務 局

教育長	大 江 孝 一
教育部長	伊 藤 寿
教育部次長	星 野 光 広
生涯学習課長	渡 辺 寿 彦
〃 課長補佐	細 井 美那子 外4名

議題

- (1) 令和7年度文化財保護事業について（報告）
- (2) 豊川市文化財保存活用地域計画の進捗状況について
- (3) その他

議題及び議事の要旨

【事務局】 新たな委員任期における初回の審議会となります。文化財保護審議会委員の任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間で、皆様には前任期に引き続き委員を務めていただきましてありがとうございます。

議題に入る前に、本審議会の会長及び職務代理者の選出を行います。豊川市文化財保護条例第 40 条第 1 項に基づき、委員の皆様の互選により会長を決めていただければと思います。

【委 員】 審議会委員経験が最も長い片山委員に引き続きお願いしたらどうでしょうか。

【全 員】 異議なし。

【事務局】 異議なしということで、片山委員に会長をお願いします。また、豊川市文化財保護条例第 40 条第 3 項に基づき、会長職の職務代理者を定める必要がございますので、片山会長からご指名をお願いします。

【会 長】 天野武弘委員にお願いしたいと思います。

【事務局】 それでは会長には片山 洋委員、職務代理者には天野武弘委員にご就任いただきます。ここからの議事の進行につきましては、片山会長によりしくをお願いします。

議題（１）令和 7 年度文化財保護事業について（報告）

【事務局】

- ・「史跡三河国分寺跡・三河国分尼寺跡保存活用計画」策定のため、史跡三河国分寺跡・三河国分尼寺跡保存活用計画策定委員会を組織して委員会を開催し、令和 8 年度末に計画策定を予定している。また令和に実施した発掘調査の報告書『三河国分寺跡Ⅲ』を 300 部印刷製本した。
- ・御油のマツ並木の環境整備事業として、地元の御油松並木愛護会に委託し、御油小学校児童と一緒にマツの保護育成に取り組んだ。昨年度末の並木マツ本数は『御油のマツ並木保存管理計画』に定める適正本数（300 本～350 本）をやや上回る 357 本となった。昨年はマツの枯死が 4 本発生し、うち 1 本は江戸時代からのマツと思われる大木が枯死している。また令和 7 年 3 月 10 日付けで追加指定を受けた御油町筑前ヶ谷 5 番 15 の 1 筆の公有地化を実施した。
- ・大橋屋（旧旅籠鯉屋）では赤坂町内会他各種団体と協働して建物の活用を図った。例年通りの各種の事業を行ったほか、新たにアイリッシュハーブのコンサートを行った。
- ・豊川海軍工廠平和公園では、例年実施している 8 月 7 日前後の「折り鶴に平和の祈りを」のほか、専門講座や跡地見学会を実施した。また戦後 80 年関連事業としてオリジナル絵本を作成したほか、8 月 2 日・3 日には行政課と協働でイオンモールに出展して各種事業を行った。また日本郵便株式会社がオリジナルフレーム切手を作成し販売した。豊川海軍工廠語り継ぎボランティア養成講座を実施し、受講者 26 名のうち 19 名が語り継ぎボランティアに新規登録している。新規登録者 19 名のうち 3 名は高校生であった。
- ・三河国分尼寺跡史跡公園では市内小学校 6 年生の見学事業を継続するとともに、天平ロマンの夕べ、ふるさと再発見講座等の事業を実施した。三河天平の里資料館が開館 20 年を迎えたため、最新の発掘成果等を踏まえて展示のリニューアルを行った。
- ・伝統芸能支援事業のうち、例年開催している「赤坂の舞台伝統芸能公演」では、杉森八幡社境内の赤坂の舞台にて金沢歌舞伎、一宮南部小歌舞伎クラブ、赤坂小 6 年の和太鼓演奏が行われた。また市長マニフェスト事業の継承支援として小屋掛けの記録映像を作成した。

- ・令和6年2月21日に史跡指定された三河国府跡について、個人所有地5筆（実測面積1594.43㎡）の公有地化を図った。
- ・令和7年7月21日・7月29日に養樹寺山門、宮道天神社拝殿、法雲寺山門、龍源寺山門など建造物の調査を行った。
- ・市内小学校と協働して文化財の保存や活用に関する活動に取り組んだ。【御油小学校 御油のマツ並木への植樹】【一宮南部小学校・赤坂小学校 赤坂の舞台伝統芸能公演への出演】【長沢小学校 岩略寺城跡の環境整備活動】【萩小学校 富士神社のコバノミツバツツジ自生地の環境整備活動】

【会 長】 何かご意見はありますか。

【委 員】 御油のマツ並木では、昨年度は7本が伐採となっているが、この本数は例年よりも多いものでしょうか。また保存管理計画では300本～350本程度を目標としているとのことですが、今後の計画も含めて昨年度の状況について教えていただきたい。

【事務局】 昨年度は、7本のうち4本のマツが枯死しています。マツの枯死は例年1～2本程度のため、昨年度は枯死マツが多くみられました。現在のマツ本数は保存管理計画上の本数を若干上回っているためやや過密状態といえますが、専門家や文化庁からは急にマツが枯死することもあるため多少上回った本数であっても特段の問題はなく、マツ並木の維持管理ができていると評価をいただいています。

【委 員】 昭和50年に一斉植樹されたマツの生育状況はいかがでしょう。

【事務局】 3年に一度、マツの幹回りの測定をしています。植樹から50年経過し大木化したマツもみられます。

【委 員】 マツ並木の保護用地の管理担当が生涯学習課と公園緑地課に分かれていますが、どのような区別になっていますか。また将来的に生涯学習課と公園緑地課との間でどのような保存管理を計画していますか。

【事務局】 公園緑地課の管理箇所は主に公園用地として公有地化された場所で、御油松並木公園と御油児童遊園の用地にあたります。生涯学習課は文化庁の補助を受けて公有地化を実施した場所の管理を行っており、現時点では現状の管理体制を今後も継続する予定です。

【委 員】 昨年度はいろいろな事業をたくさん行っており、さらにイベント・行事も増えていて、現在の人員で回せているのが不思議なくらい業務量が多い印象である。もう少し人員が増えないとやっていけないのではないかと気にかかる。正規職員のほか嘱託やパート職員なども含めて、各施設の職員体制はどのようになっているか。

【事務局】 正規職員は事務局としてこの場に出席している職員で全員となります。嘱託にあたる職員は三河天平の里資料館と平和交流館にそれぞれ1名が配置されています。文化財センターに再任用職員1名と会計年度任用職員6名、天平の里資料館に会計年度任用職員5名、平和交流館に会計年度任用職員6名、大橋屋に会計年度任用職員6名がいます。

【委 員】 たくさんの職員がいて、いろいろな仕事をやっていただいているおかげで国分寺跡や船山第一号墳などの発掘調査報告書がよくまとめられたものになっていると思う。世間では、人員削減などいろいろ云われているが、多くの担当職員が働いているのはとてもありがたいことだと思う。

【委 員】 『三河国分寺跡Ⅲ』の調査報告書は有償頒布を行わずPDFをホームページで公開するようにしたとのことだが、報告書を利用する人にとってはありがたい取り組みだと思います。既刊の報告書も同様にPDF化して公開する予定はあるのでしょうか。

【事務局】 有償頒布の在庫が無くなった刊行物についてはホームページ上で公開することも将来的に検討していきますが、まだ在庫のあるものは当面は有償頒布を継続します。

議題（２）豊川市文化財保存活用地域計画の進捗状況について

【事務局】 令和６年７月に認定を受けた本計画については、計画期間を令和６年度から令和１５年度までの１０年間としています。市民に対する本計画の周知については、出前講座の際に計画の周知もあわせて行っております。各種措置について毎年度自己評価を実施し、計画の進捗状況の把握に努めるとともに、市文化財保護審議会にて確認・評価を受けることとしています。方向性ごとに関連文化財群・保存活用区域の措置の進捗状況を説明します。市域全体としては、措置数６４件に取組主体が１０１あり、うち実施件数は８９件（８８．１％）、検討中１０件（９．９％）、未実施２件（２．０％）という結果になっております。先ほどの議題で生涯学習課の取り組みについて説明しましたので、今回は主に生涯学習課以外や新規実施、未実施の取り組みについて説明します。

・方向性１ みんなで調べる

措置数１３件に取組主体が１６あり、実施中が１５件、検討中が０件、未実施が１件となっています。主なものとして、生涯学習課で実施した建造物、天然記念物の現況調査のほか、人事課が専門職員の確保として、学芸員の新規採用募集を行っています。小中学校を通じた名勝地や文化的景観の調査が未実施となっていますが、計画上では令和１０年度以降の実施を検討しております。

・方向性２ みんなで守る

措置数１９件に取組主体が２７あり、実施中が１９件、検討中が７件、未実施が１件となっています。主なものとして、豊川市の基準により文化財レスキュー台帳を作成しました。未実施１件は定期的な市指定文化財の巡視活動の実施です。

・方向性３ みんなで伝える

措置数２１件に取組主体が３１あり、実施中が２９件、検討中が２件、未実施が０件となっています。

・方向性４ みんなで活かす

措置数１１件に取組主体が２７あり、実施中が２６件、未実施が１件となっています。市民協働国際課が実施している若者ボランティア体験講座の参加者が「天平ロマンの夕べ」にて活動しました。保健センターが毎年度実施している健康増進ウォーキングにおいて、文化財を取り入れたウォーキングを実施しました。未実施となっている自転車道の整備については、令和８年度から道路建設課を中心に検討が行われる予定です。

・関連文化財群

①本宮山や豊川を始めとした自然環境と風土

措置件数６件に取組主体が１１あり、実施中６件、検討中３件、未実施２件となっています。

商工観光課が令和６年度に本宮山周辺でウォーキングイベントを実施しましたが、令和７年度は国分寺跡・国分尼寺跡周辺で実施しているため、このエリアでのイベントはありませんでした。「豊川おでかけスポットナビ」での当該ルートの紹介は通年実施しています。

②数多く築造された多彩な古墳

措置件数５件に取組主体が１０あり、実施６件、検討中２件、未実施２件となっています。

令和７年４月１日に供用開始した船山古墳公園の開園式を地元の上宿区と協働して実施しました。公有地における未調査古墳の活用が未実施となっています。公有地化によって保存が図られているも

の、古墳の調査や活用まで体制が整っていない状況です。

③市域で形成された大江定基伝承

措置件数 4 件に取組主体が 6 あり、実施 1 件、検討中 1 件、未実施 4 件となっています。

赤坂町に所在する長福寺の木造聖観音立像の御開帳のチラシ等を作成し、大橋屋に設置しました。長福寺と同じく大江定基伝承に関係のある財賀寺や観光協会にも長福寺御開帳の情報提供を行いました。観光協会は風祭りで御祭印イベントを開催しました。

④近世東海道を中心とした街道交通

措置件数 5 件に取組主体が 8 あり、実施 5 件、未実施 3 件となっています。

東海道沿いの地区の祭礼で使われる山車の修理へ補助をしましたが、東海道のカラー舗装や小学校との街道調査が未実施となっています。

⑤戦国時代から江戸時代までの支配の変遷を物語る文化財

措置件数 5 件に取組主体が 8 あり、実施 6 件、検討中 2 件となっています。

岩略寺城跡保存会が結成され、SNS 等での情報発信等に独自で取り組んでいます。古文書や村絵図等の整理がなかなか進んでいませんので、今年度は古文書調査を予定しています。

⑥豊川海軍工廠と豊川市

措置件数 7 件に取組主体が 13 あり、実施 11 件、検討中 1 件、未実施 1 件となっています。

昨年度は戦後 80 年の節目の年でもありましたので、各課と連携した事業を実施しました。

・文化財保存活用区域

措置件数 8 件に取組主体が 11 あり、実施 4 件、検討中 2 件、未実施 5 件となっています。

三河天平の里資料館が開館 20 年を迎えたため展示替えを行っています。また商工観光課が周遊ルートの観光促進のため、国分寺跡・国分尼寺跡周辺でウォーキングイベントを実施しています。今後、未実施となっている自転車道の整備を関係各課に働きかけたいと思います。史跡公園の活用については観光の視点も含めて、史跡三河国分寺跡・三河国分尼寺跡保存活用計画策定委員会において検討していきます。

進捗状況については以上です。本会での評価をお願いします。

【会 長】 何かご意見はありますか。

【委 員】 「検討中」「未実施」の項目を見ますと、豊川市の文化財の情報発信がやはりまだ弱いように思います。先ほど出た人員の問題もあるかもしれませんが、他市と比較して豊川市の場合には博物館も無ければ、文化財に関わる施設がバラバラのように感じる。例えば豊橋市では美術博物館のほか、豊橋市役所 1 階の「じょうほうひろば」で文化財を始めとした豊橋市の様々な情報を入手できるが、豊川市役所にはこのように情報が集約されている場所はあるのか。

【事務局】 プリオビル内に市民プラザができた当初は文化財の資料を提供したことがありました。

【委 員】 豊川市を訪れた方はいったいどこへ行けば豊川市の情報を入手できるのか。豊川市は情報提供が弱いと思うのですが、その点いかがでしょうか。

【委 員】 文化財関係を担当しているところと、展示をやっているところと、部署が違う。相互に連携がとればいいのだけれど、大規模な行政の改革がなければそのあたりは難しい。

【委 員】 例えばこれからある豊川稲荷の御開帳に、外部から人が訪れるのだから、せめてそこに合わせて豊川市にはこのような文化財がある、ここに行けばこれが見られるといった情報を集約して資料やパンフレット等を提供する場をつくるべきではないか。是非ご検討いただきたいと思います。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。

【委員】 できるだけスムーズに動けるような形にしていけないとまずいし、お互いに同じようなことをやっていたのではしょうがないので、ここはもう少し連携とれるような組織に、まずはきちんとしてほしい。

【委員】 各部署では本当に皆さん一所懸命にやったださるのわかります。だけどそれがバラバラだと感じる。

【事務局】 組織を変えるのには時間がかかるかもしれませんが、情報を共有するということは時間がかからないかと思いますので、関係部署と話し合ってみたいと思います。

【委員】 まずは工夫というところで考えましょうよ。

【事務局】 情報発信も協力できるように体制を考えてみたいと思います。

【委員】 今の議論とは別になりますが、私からは一つの評価として感想を述べさせていただきたいと思います。本計画のスローガンの「歴史文化資源をみんなでつなぐ」というところからすれば、伝統芸能支援事業において赤坂の舞台で歌舞伎を行い、小屋掛けを映像で記録しながら市民も小屋掛け作業を見学したと報告いただいて、これは大変貴重な活動だと思いますので評価したいと思います。地道な活動とはいえ、市民が主役で、しかも昔の建物を保存して維持して、さらに活用していることは素晴らしいことだと思います。映像記録を制作して試写会に110名の方がお越しになったとのことですし、図書館でもこれを保存していただけることで、またこの成果が今後どのように活用されていくか期待したいと思います。

【事務局】 まだ不十分なところはあるかと思いますが、本会での進捗状況の評価をお願いいたします。

【会長】 文化財だけの視点でお願いしていることが多いので、他の部署では直接、進捗の効果が上がっていないという感覚のところもあるのではないかなと思う。それは何とか理解していただいて進めていくしかないので、未実施だったり検討中がずっと続いているようだったら、そこはしっかり声をかけて、文化財を活かすように進めてください。文化財保護審議会としては「〇概ね計画どおり進んでいる」という評価でいいかなと思う。

【委員】 異議なし。

【事務局】 ありがとうございます。

議題（３）その他

・諏訪神社の狛犬について

【事務局】 市文化財指定の要望が出ている諏訪神社の狛犬について、昨年度の調査結果を資料にまとめました。狛犬は美術工芸品（彫刻）に該当しますが、市内には中世・近世の木造狛犬、陶製狛犬のほか未指定の狛犬が多くあります。また歴史資料として見た場合、8月7日の豊川海軍工廠の空襲での被爆を示す資料が地元にも残っていませんでした。

【委員】 現時点では文化財指定することは難しいと思われる。

【委員】 異議なし。

・富士神社のコバノミツバツツジ自生地について

【事務局】 富士神社のコバノミツバツツジ自生地について、昨年度の第3回審議会終了後に現地確認調査を行った結果を報告します。現在の指定地に隣接する箇所では比較的高密度にコバノミツバツツジが自生していましたが、追加指定を要望されている北側の山頂に向かうに従い密度が薄くなっていくことがわかりました。今回の調査を担当した委員の意見では、①コバノ

ミツバツツジの群生状況が現在の指定地に劣らない箇所もあること、②地元の長年の保護活動によりコバノミツバツツジが高密度に生育していることが現指定地の天然記念物指定のポイントでもあること、③もし追加指定をする場合は、新たな指定地の所有者にも相応の管理を求められるようになること、これら三点を踏まえ指定のメリット・デメリットについて実際に管理作業に従事する者と所有者との間で協議してほしい、とのことでした。

【委員】 現在の指定地では地元住民が環境整備を行っている最中なので、まずは現在の指定地での環境整備をしっかりとやってもらってください。それから新たな指定地では関係者で協議をしてもらって、これから先ずっと管理ができるということであれば、その時点でコバノミツバツツジが高密度に群生する下の方だけでも追加指定を検討して良いのではないだろうか。

【事務局】 現在の指定地の環境が悪化すればコバノミツバツツジ自生地が無くなることも考えられますし、そのようになれば追加指定の可能性も無くなりますので、まずは現在取り組んでいる環境整備をしっかりとやっていただくことを追加指定の要望者にお伝えしたいと思います。

・その他

【事務局】 昨年度第3回の審議会において旧豊川電話装荷線輪用櫓の撤去等の経過をご報告した件の続きとなりますが、株式会社トヨテックが本社敷地内に保存した旧豊川電話装荷線輪用櫓の一部に説明板を設置したとのご連絡をいただきました。

【事務局】 先月5月17日に開催した龍源寺山門見学会では、市内外から81人の方にご参加いただきました。

【事務局】 以上を持ちまして令和8年度第1回文化財保護審議会を閉会します。